

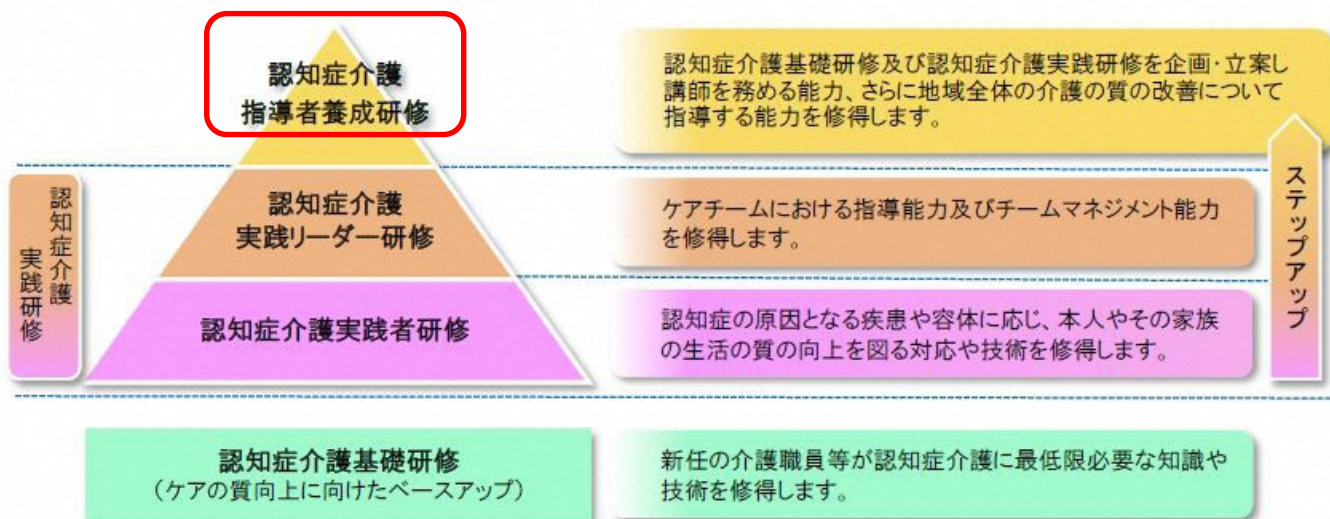
令和5年度第3回「認知症介護指導者養成研修」の受講希望者を追加募集(若干名)しています

大阪府では現在、大阪府の推薦を受け、認知症介護研究・研修大府センターで実施される令和5年度第3回「認知症介護指導者養成研修」の受講を希望される方を追加で募集しています（若干名）。

認知症介護指導者養成研修とは

■大阪府が実施する認知症介護基礎研修及び認知症介護実践研修を企画・立案し、講義、演習、実習を担当することができる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業者等における介護の質の改善について指導することができる方を養成することを目的とした研修です。

【認知症介護実践者等養成事業の構造】



図引用：認知症介護研究・研修センター「認知症介護指導者養成研修」パンフレット

【受講対象者】

- ① 認知症介護実践リーダー研修修了者であること。
- ② 医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士若しくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者又はこれに準ずる者
- ③ 以下のいずれかに該当する者で、相当の介護実務経験を有する者。
 - (ア) 介護保険施設・事業所等に従事している者。（過去において介護保険施設・事業所等に従事していた者も含む。）
 - (イ) 福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者
 - (ウ) 民間企業で認知症介護の教育に携わる者
- ④ **認知症介護基礎研修又は認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、又は講師として従事することを推薦者（所属する事業所の長等）が認めている者**
- ⑤ 地域ケアを推進する役割を担うことが見込まれている者

【指導者養成研修の流れ】

認知症介護に関する専門的な知識・技術や、研修プログラム作成方法・教育技術を習得し、自治体が行う認知症介護に関する公的研修（認知症介護実践研修等）の企画立案・講師のほか、地域のさまざまな取り組みに貢献しています。



図引用：認知症介護研究・研修センター「認知症介護指導者養成研修」パンフレット

【令和5年度実施予定】

第3回研修日程：令和5年12月4日～令和6年2月9日
※第1回、第2回研修については受付終了しています。

令和5年8月25日(金)募集締切

※お申込み後、書類及び面接選考を行います。
※募集要項等詳しくは、大阪府ホームページをご参照ください。
※受講者の決定は、認知症介護研究・研修大府センターが行います。

【問合せ先】大阪府 福祉部 高齢介護室 介護支援課 認知症・医介連携グループ
電話：06-6944-7098（直通）FAX：06-6941-0513

大阪府 認知症介護指導者養成研修 検索